

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第2回選定）に係る
優良事例の募集について
～あなたのムラの「宝」は何ですか？～

内閣官房及び農林水産省では、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第2回選定）の優良事例を本日より募集します。

1. 趣旨

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国へ発信するものです。

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」については、以下の URL でご覧になれます。

なお、沖縄では、昨年（平成26年）の第1回において「今帰仁アグー（今帰仁村）」が選定されております。

<http://www.ogb.go.jp/nousui/nousin/010321.html>

2. 募集内容

（1）募集する取組

農山漁村の持つ豊かな自然や食、産物など、埋もれていた資源の活用を行うことにより、都市と農村の交流、6次産業化、移住・定住の推進など農林水産業や地域の活力創造に繋がる取組について幅広く募集します。

詳細は、添付資料をご覧ください。

（2）応募資格

（1）に該当

する取組を行っている団体となります。自薦・他薦は問いません。

今回の選定より、他薦による募集も行います。農山漁村でユニークな取組を行っている団体や、旅行や体験活動で魅力的に感じた地域の活動等をどしどしご推薦下さい（ご推薦頂いた団体へは、沖縄総合事務局より意向確認を行うこととします）。

（3）応募期間

平成27年5月18日（月曜日）から7月10日（金曜日）まで

(4) 優良事例の選定

応募の中から20事例程度を「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の優良事例として選定します。

また、選定事例の中から、グランプリ(1事例)、特別賞(3事例程度)を選定します。

優良事例に選定されると、選定証が授与され、農林水産省のホームページで活動が紹介されるほか、各種メディア媒体への紹介記事掲載や、様々なイベントへの出展支援等を通じて、全国的な情報発信の後押しが受けられます。

グランプリ及び特別賞に選定された団体は、特に重点的に情報発信の後押しが受けられます。

(5) 選定方法

応募資料をもとに、有識者で構成される有識者懇談会により、以下の選定の視点に基づき審査を行い、選定します。

【選定基準】

次の(a)から(c)の視点において、他の地域の参考となるような優れた地域活性化の取組を実施していること。

(a)農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化や農林漁業者の所得向上に取り組んでいること。

(b)消費者の視点を大切に、経営マインドを持っていること。

(c)農業・農山漁村の自立を促進していること。

(6) 選定結果及び選定証の交付

選定結果については、農林水産省のホームページで公表します。なお、選定証は、後日、都内で開催される選定証授与式において交付する予定です。

3 . 応募方法

ご応募に際しては、応募用紙をダウンロード(農林水産省ホームページ)のうえ、応募期間内に沖縄総合事務局に郵送にてご提出下さい(当日消印有効)。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/discover.html>

その他、応募方法の詳細につきましては、添付資料をご覧ください。

〔お問合せ及び申込先〕

沖縄総合事務局 農林水産部

土地改良課 農村活性化推進室

担 当：神里、森田、佐久川

電 話：098-866-0031 (内) 83336

F A X：098-860-1652

「ディスカバー農山漁村の宝」(第2回選定)応募要領 ～ 見つけよう！今、元気なムラの取組～

内閣官房
農林水産省

1. 「ディスカバー農山漁村の宝」の趣旨

「ディスカバー農山漁村の宝」は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図るものです。

このため、他の地域の参考となるような優れた地域活性化の取組を募集します。

2. 応募について

(1) 御応募いただく取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や埋もれていた地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる、次の から のいずれかに該当する取組とします。

美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組

(例： 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化を図る取組、
消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興に関する取組 など)

幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組

(例： 農商工連携、医福食農連携、震災復興、都市と農山漁村の共生・対流等による6次産業化を
推進する取組 など)

国内外の新たな需要に即した農林水産業を実現する取組

(例： 学校給食等における地産地消や食育を推進する取組 など)

(2) 応募資格

「(1) 御応募いただく取組」に該当する取組を行っている団体とします。自薦及び他薦の方法により御応募ください。

昨年度「ディスカバー農山漁村の宝」に選定されている団体は御応募頂けませんので御了承ください。

(3) 応募方法

・応募用紙(自薦及び他薦)は、農林水産省ホームページに掲載しています。以下のURLよりダウンロードしてください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/discover.html>

・応募用紙への記入方法は、後述の「記入要領」を御覧ください。

・応募用紙の提出は、電子データ(Word ファイル)を保存した CD-R としてください。

・応募用紙(CD-R)を、応募期間内に、「5 応募資料の郵送先(問い合わせ先)」の該当する宛先へ郵送してください。

(4) 選定事例予定数

応募の中から 20 事例程度を「ディスカバー農山漁村の宝」の優良事例として選定します。

さらに優良事例の中からグランプリ1事例、特別賞3事例程度を選定します。

(5) 選定方法

応募資料をもとに、有識者で構成される有識者懇談会により、以下の選定の視点に基づき総合的に審査・選定します。

【選定の視点】

農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化や農林漁業者の所得向上に取り組んでいること
消費者の視点を大切に、経営マインドを持っていること
農業・農山漁村の自立を促進していること

(6) 応募期間及び今後のスケジュール

(自薦による場合)

平成 27 年 5 月 18 日(月)から平成 27 年 7 月 10 日(金)まで (当日消印有効)

(他薦による場合)

平成 27 年 5 月 18 日(月)から平成 27 年 6 月 26 日(金)まで (当日消印有効)

・有識者懇談会開催後、速やかに選定結果の公表を行います。

3. 選定結果及び選定証の交付

選定結果については、9 月頃農林水産省のホームページで公表します。また、後日都内で開催する選定証授与式において、選定証を交付します。

4. その他

- (1) 応募資料について、後日、担当窓口から内容等の問い合わせを行う場合があります。
- (2) CD-R 及び郵送料等一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 選定された団体の取組は、全国へ優良事例として紹介していくため、広報・PR 活動、各種イベント等への御協力をお願いする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 選定審査にあたり応募資料に虚偽又は選定後に優良事例としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、選定を取り消し、選定証を返納していただくこととなります。

5. 応募資料の郵送先(問合せ先)

応募者の所在地:北海道

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 活性化推進班<事務局>
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1
TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340

応募者の所在地:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
東北農政局 農村計画部 農村振興課

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎
TEL:022-263-1111(内線 4445,4118) FAX:022-715-8217

応募者の所在地:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県
関東農政局 農村計画部 農村振興課
〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館
TEL:048-740-0478 FAX:048-740-0082

応募者の所在地:新潟県、富山県、石川県、福井県
北陸農政局 農村計画部 農村振興課
〒920-8566 石川県金沢市広坂 2-2-60 金沢広坂合同庁舎
TEL:076-232-4531 FAX:076-263-0256

応募者の所在地:岐阜県、愛知県、三重県
東海農政局 農村計画部 農村振興課
〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸 1-2-2
TEL:052-223-4630 FAX:052-220-1681

応募者の所在地:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
近畿農政局 農村計画部 農村振興課
〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町
TEL:075-414-9050 FAX:075-451-3965

応募者の所在地:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
中国四国農政局 農村計画部 農村振興課
〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第2合同庁舎
TEL:086-224-9416 FAX:086-227-6659

応募者の所在地:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
九州農政局 農村計画部 農村振興課
〒860-8527 熊本県熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎
TEL:096-211-9645 FAX:096-211-9812

応募者の所在地:沖縄県
沖縄総合事務局 農林水産部 土地改良課
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2地方合同庁舎 2号館
TEL:098-866-1652 FAX:098-860-1194

記入要領(応募用紙(自薦))

応募用紙(自薦)は、以下の点に留意して作成してください(丸囲み数字は、応募用紙(自薦)の ~ に対応しています)。

活動の名称 / 該当する取組のキャッチフレーズ <必須>

- ・「活動の名称」は、取組の内容を示す名称を簡潔に 20 字以内で記入してください。

例:「 だけど 」、「日本一の 」、「 なら誰にも負けない」など、分かりやすいものを記載してください。

- ・「該当する取組」は、活動内容と関連する取組を選択(3つまで複数選択可)し、左欄の に印()をつけてください。

団体の概要 <必須>

- ・「団体名」は、応募団体の正式名称を記入してください。

- ・「代表者氏名」は、応募団体の代表者名を記入してください。

- ・「連絡先」は、応募団体の住所、電話、FAX、E-mail アドレスを記入してください。

- ・「団体の概要」は、団体の設立年、組織図、構成員、構成員数、役割分担を記入してください。

応募者 <必須>

- ・応募内容等についてお問い合わせする場合がありますので、日中連絡のとれる連絡先を記入してください。
優良事例に選定された場合、団体名及び連絡先は公表する場合があります(氏名は公表致しません)。

活動のきっかけ <必須>

- ・活動を始めたきっかけや背景、これまでの活動経緯を 200 字以内で簡潔に記入してください。

(例: 地域では、課題となっていた 解決のため、 年頃に 人のグループで 活動を始め、
年に 協議会を設立 等。)

取組の具体的な活動 <必須>

- ・ で選択した該当する取組の具体的な活動内容について、以下を参考に具体的に記入してください。(複数選択した場合、全体で 600 字以内)

(参考)

商品や活動のPR、マーケティング調査、購入者や訪問者とのコミュニケーション、イベント等の実施など、消費者、参加者のニーズをつかみ販売額や集客数(交流人口)の増加につながった活動

製造業や販売業へのチャレンジの取組など、農林水産業の6次産業化の推進に寄与した活動

地域の農林漁家や住民の参加意欲の醸成、女性、若者、高齢者の参画、地産地消など地域資源を活用した活動

継続的な活動とするための活動費の確保、構成員や参加者などの活動意欲の醸成、組織の効率化や人材の育成など、経営・運営体制の充実、経営力の強化等に資する活動

地域の特性に着目した商品、サービスの開発、特色あるデザイン開発、特許や商標登録など、オリジナル性の創出するための活動

活動実績 <必須>

- ・生産量、売り上げ、来客数、宿泊数、雇用者数、イベント回数、参加者数、定住者数など、活動実績を示す数値(平成 21 年度から平成 26 年度まで、26 年度については見込み)をできる限り記入してください。項目は活動内容に応じて、自由に変更してください。

- ・活動実績を示す数値の解説(具体的な内容)を 20 字以内で記入してください。

(例:「生産量」…地元特産の の加工品の生産量。「売り上げ」… における の販売量。

「参加者数」… 教室における小学生の参加人数 等)

活動の効果 < 必須 >

・活動がどのような形で

- 1) 農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化や農林漁業者の所得向上に取り組んでいること
- 2) 消費者の視点を大切に、経営マインドを持っていること
- 3) 農業・農山漁村の自立を促進していること

に寄与しているか、400 字以内で具体的に記述してください。

今後の展開方向 < 必須 >

・今後予定している活動や、取組の展開方向について、200 字以内で具体的に記述してください。

・貴団体の活動をどのように他地域に広げていこうとされているのかについても記述して下さい。

活動状況がわかる写真、効果を示す図表 < 必須 >

・活動内容や成果・効果を視覚的に伝えることができる写真・図表等を添付してください。

(写真や図表は、非常に有効な選定材料となるため、創意工夫した点など活動のポイントや特徴が表現されたものが望ましいです。)

・活動を代表する写真を必ず1枚以上添付してください。

・各写真・図表の下に、その内容の説明を20 字程度で記入してください。

・第三者の肖像権、著作権、プライバシー等を侵害することのないよう十分に御注意ください。

表彰等の受賞歴 < 該当するものがあれば必須 >

・過去に受賞した表彰等について、受賞年度及び主催者を記入してください。現在応募中の表彰等があれば、「(応募中)」と記入してください。

補助金等の活用状況 < 該当するものがあれば必須 >

・平成 23 年度以降に交付を受けた、国、地方公共団体、財団等からの補助金の事業名とその助成団体名を記入してください。

活動に関する PR・エピソード (自由記入、写真等添付可)

・活動のアピールポイントや、活動内容・成果にまつわるエピソードを記入してください。

・ で添付しきれなかった写真等があればこちらに添付してください。

・記入する文字数に制限はありませんが、応募用紙のページ数が増えない範囲で記入してください。

その他

・活動内容をイメージできる写真(応募用紙に記載していないもの)、活動を紹介したパンフレットなど、審査の参考となる資料があれば記載のうえ、資料を CD-R の郵送時に同封して下さい(電子データがある場合には、CD-R に格納していただいても差し支えありません)。

御応募のきっかけについて

・今回、「ディスカバー農山漁村の宝」をどのようにしてお知りになられたか、きっかけを記入してください。

国の施策情報等の希望の有無

・グリーンツーリズム等都市と農村の交流に関する施策情報等のメール送信の希望がありましたら記入してください。(随時、応募用紙に御記入頂いたメールアドレス宛てに情報提供を行います。)

【注意事項】

記入欄に指定された文字数の範囲内で記入してください。(文字の大きさも、当初の設定から変更しないでください)

この選定は、農林水産行政施策の推進として、選定された取組内容を全国へ発信することが目的であることから、掲載いただく写真及び記入内容については、農林水産省が行う広報活動等(農林水産省ホームページへの掲載、選定事例集への掲載、政府施策紹介資料への掲載など)に使用しますので、あらかじめ御了承ください。(個人名については公表、使用はいたしません。)

提出いただいた応募用紙(CD-R)、資料等については返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

記入要領(応募用紙(他薦))

応募用紙(他薦)は、以下の点に留意して作成してください(丸囲み数字は、応募用紙(他薦)の ~ に対応しています)。

【他薦する団体】

他薦する団体の連絡先と理由等

(1) 団体名 < 必須 >

団体名を記入してください。(団体の正式名称が分からない場合は、通称や略称でも構いません)

(2) 電話番号 < 必須 >

団体の電話番号を記入してください。

(3) ホームページ等のURL

団体にホームページ等(ホームページ、Facebook、twitter 等)がある場合には、「ホームページ等のURL」欄にインターネットアドレスを記入してください。

(4) 他薦理由・取組概要 < 必須 >

他薦する団体の活動内容や、他薦したい理由を記入してください。

【応募者の情報】

氏名・団体等 < 必須 >

応募をする方の氏名又は団体名を記入してください。

所在地 < 必須 >

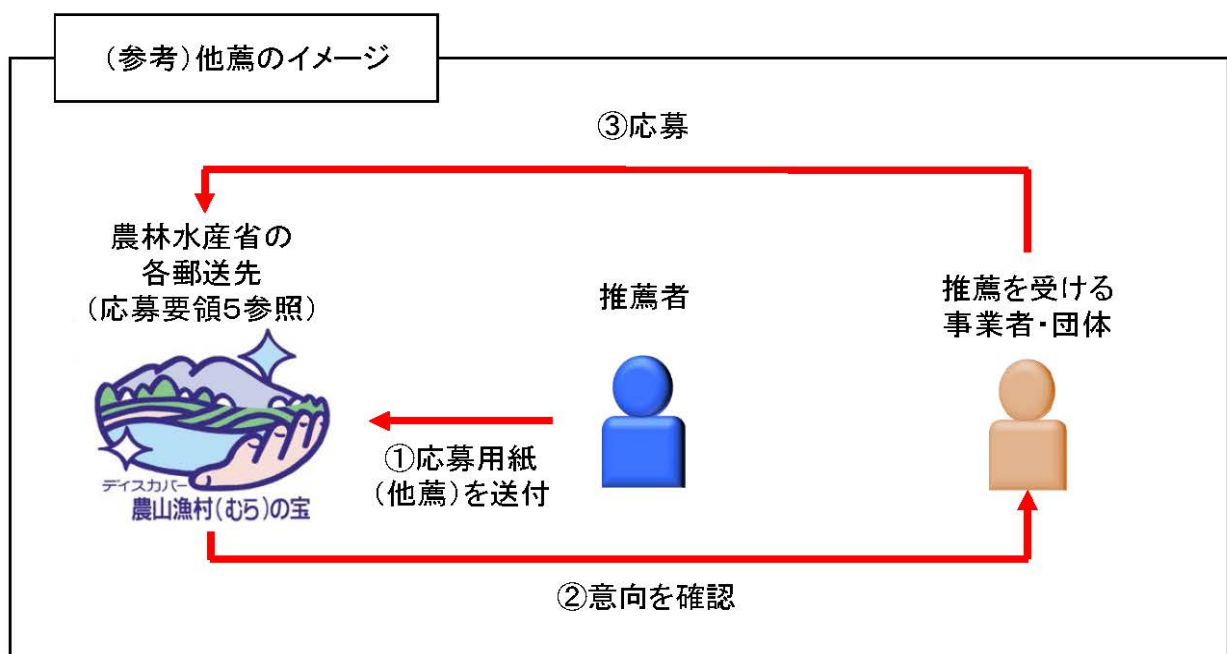
応募をする方の郵便番号、住所を記入してください。

連絡先 < 必須 >

応募をする方の電話番号、FAX番号を記入してください。

PCメールアドレス

メールアドレスをお持ちの場合はできるだけ記入してください。



【注意事項】

- ・他薦された団体へは、事務局より連絡し、応募についての意向確認を行います。
応募に応じて頂ける場合には、事務局から他薦された団体に応募書類(自薦)を送付し、作成して頂きます。以後、他の応募団体と同様に、有識者懇談会委員による審査を行います。
- ・他薦された団体から、どなたからの応募なのか事務局に照会があった場合には、 の氏名・団体等に記入頂いた応募者のお名前と所在地(都道府県まで)のみ、先方にお伝えします(市町村以下の住所、連絡先、メールアドレスはお伝えしません)。
- ・他薦された団体が、応募に応じたか否かについては、7月27日以降、 の氏名・団体宛てに事務局より通知します。
応募は応募用紙(他薦)1枚につき1団体とします。複数の団体を他薦される場合には、別ファイルを御作成ください(ファイルは1枚のCD-R に格納して頂いて差し支えありません)。
郵送いただいた応募用紙(CD-R)、資料等については返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。